



## 「GO! GO! お買い物ラリー」開催中!!

現在、松浦市では、松浦商工会議所・松浦市福鷹商工会が連携して、市民の皆さんへ市内の各事業所を知っていただくとともに各事業所の販売促進を目的とした「GO! GO! お買い物ラリー」を開催中です。

### ○内容

松浦市内 163 店舗のラリー参加事業所を回り、500 円以上の買い物などをすると、お買い物ラリー用紙に事業所から証明印が押印されます。5 事業所分集めるとプレゼント企画に応募でき、応募された中から抽選で 500 名様にラリー参加事業所で利用できる「お買い物券 (3,000 円分)」がプレゼントされます。

※参加事業所および応募用紙は、先月 15 日に全戸配布されたチラシに掲載されています。なお、チラシは、163 店舗の参加店舗にもそろえてあります。

○応募期間 (ラリー期間) 1 月 31 日 (土) まで

### ○応募方法

チラシにあるラリー用紙に事業所の証明印を 5 こ (異なる事業所) 集めて、住所・氏名・電話番号を記

入の上、50 円切手を貼って郵送するか、松浦商工会議所、玉城商店 (御厨町)、宮本米穀店 (今福町)、福鷹商工会福島本所・鷹島支所にご持参ください。

### ○当選者発表

2 月 4 日に厳正なる抽選を行います。プレゼントの当選は、プレゼントの発送をもって発表にかえさせていただきます。

総額 150 万円分のプレゼントが当たるラリーです。たくさんの皆さんの参加をお待ちしています。

○問合せ先 松浦商工会議所 ☎ 0956 - 72 - 2151

松浦市福鷹商工会

(福島本所) ☎ 0955 - 47 - 2152

(鷹島支所) ☎ 0955 - 48 - 2117

## 裁判員制度 Q & A ⑥⑦

平成 21 年 5 月までに裁判員制度がスタートします!

**Q** 候補者名簿に記載されたら、必ず裁判所に行くことになるのですか?

**A** くじで選ばれなかった場合は、呼び出されません。

裁判員候補者は、実際の事件ごとに裁判員候補者名簿からくじで選ばれます。ですから、裁判員候補者名簿に記載されても、くじで選ばれず、裁判所に行かなくていいこともあります。そして、裁判員候補者名簿は 1 年ごとに作成されるので、1 年間が経過すれば裁判員候補者ではなくなります。ただし、翌年以降の裁判員候補者は、前年に裁判員候補者名簿に記載されたか否かにかかわらず、新たに選挙人名簿からくじで選ばれるので、翌年以降の裁判員候補者名簿に再び記載される可能性もあります。しかし、過去 5 年以内に裁判員などになった人や、過去 1 年以内に裁判員候補者として裁判所に行った人 (辞退が認められた人は除く) などは、裁判員になることを辞退することができます。

**Q** 裁判員 (候補者) は、どこの裁判所に行くのですか?

**A** 基本的にお住まいの場所の最寄りの地方裁判所です。

裁判員裁判は、地方裁判所の本庁 50 ヶ所 (都道府県庁所在地のほか、函館、旭川、釧路)、地方裁判所の支部 10 ヶ所 (八王子、小田原、沼津、浜松、松本、堺、姫路、岡崎、小倉、郡山) で行われます。このうち、原則として、裁判員候補者のお住まいの場所を管轄する裁判所に行くことになります。



○問合せ先

長崎地方検察庁 ☎ 095 - 822 - 4269

とき

vol.36

# 旬の人

## 県の絵画コンクールで 最優秀賞!



ゆうき  
**今里 優生 君**  
(志佐・栢ノ木、5)

今里優生君が、第3回ネイチャーこども絵画コンクール(長崎新聞社主催)で見事最優秀賞に輝きました。

同コンクールは、自然とのふれあいをテーマに、子どもたちの自然への好奇心や感受性をはぐくむことを目的に開催されています。県内の小学生までを対象として募集され、今里君が描いた作品「大きいうし」は、1,387点の応募の中から最優秀賞に選ばれました。

今里君は「選ばれてうれし  
いです。牛を見ていたら描き  
たくなりました。お顔とお耳  
のところを頑張って描きまし  
た。上手に描けたと思います  
。今度はおうちの絵を描きたい  
です」と話していました。



写真は長崎新聞社提供

## 全国中学生人権作文 コンテストで入賞!



ゆか  
**滝川 由佳 さん**  
(志佐中3年、写真右)  
もえ  
**北浦 萌 さん**  
(志佐中3年、写真左)

志佐中3年の滝川由佳さんと北浦萌さんの作文が第28回全国中学生人権作文コンテスト長崎県大会(長崎地方務局及び長崎県人権擁護委員連合会主催)で入賞しました。

同コンテストは、人権尊重の大切さや人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に毎年開催されています。滝川さんは被爆者に対する差別などの新聞記事を読んで「事実」という作文を、北浦さんは身近な人の病気をきっかけに「母が教えてくれたこと」という作文を作成。2人の作文は同コンテストで、滝川さんが最優秀賞(長崎県教育委員会教育長賞)、北浦さんが優秀賞(長崎県校長会賞)に選ばれました。また、滝川さんの作品は全国で奨励賞にも選ばれました。

滝川さんは「県の表彰式のときに全国でも奨励賞に選ばれたと聞いて驚きました。表彰されて以前より人権について考えるようになりました。これからは自分と同じように他人も大切にしていきたいと思います」と話し、北浦さんは「人権について日ごろ思っていることを評価してもらえたことが嬉しかったです。感謝する心を持ち、相手の気持ちを尊重していけたらいいなと思います」と話していました。